

自治体保健師に求められる能力に
係る検討資料

< 自治体保健師に求められる能力について >

中間とりまとめにおいて示された検討の方向性

- 人材育成の仕組みの構築に当たっては、人事部門とも連携しながら、能力に応じた職位や部署に配置し、職場における指導等を通して保健師の能力を積み上げていく仕組みを構築し、能力を積み上げる道筋を可視化することが重要である。
- そのためには、人材育成における各期を定義し、保健師に求められる能力を整理してそれを階層化し、各期に求められる能力をキャリアラダー等として示すことが必要である。

- 厚生労働科学研究 において、自治体保健師に求められる能力をレベル別に整理し、自治体保健師のキャリアラダーを作成。(資料2 - 2)

平成26～27年度厚生労働科学研究費補助金「地域保健に従事する人材の計画的育成に関する研究」
(主任研究者: 奥田博子)

- 本検討会で示すキャリアラダーは、自治体保健師に概ね共通して求められる標準的な能力を整理したものである。各自治体の保健師の人材育成において本キャリアラダーを活用するに当たっては、各自治体が自組織の保健師の年齢構成や職務範囲等を踏まえて、保健師に求められる能力をより詳細かつ具体的に検討し、自治体独自のキャリアラダーを作成することが必要である。